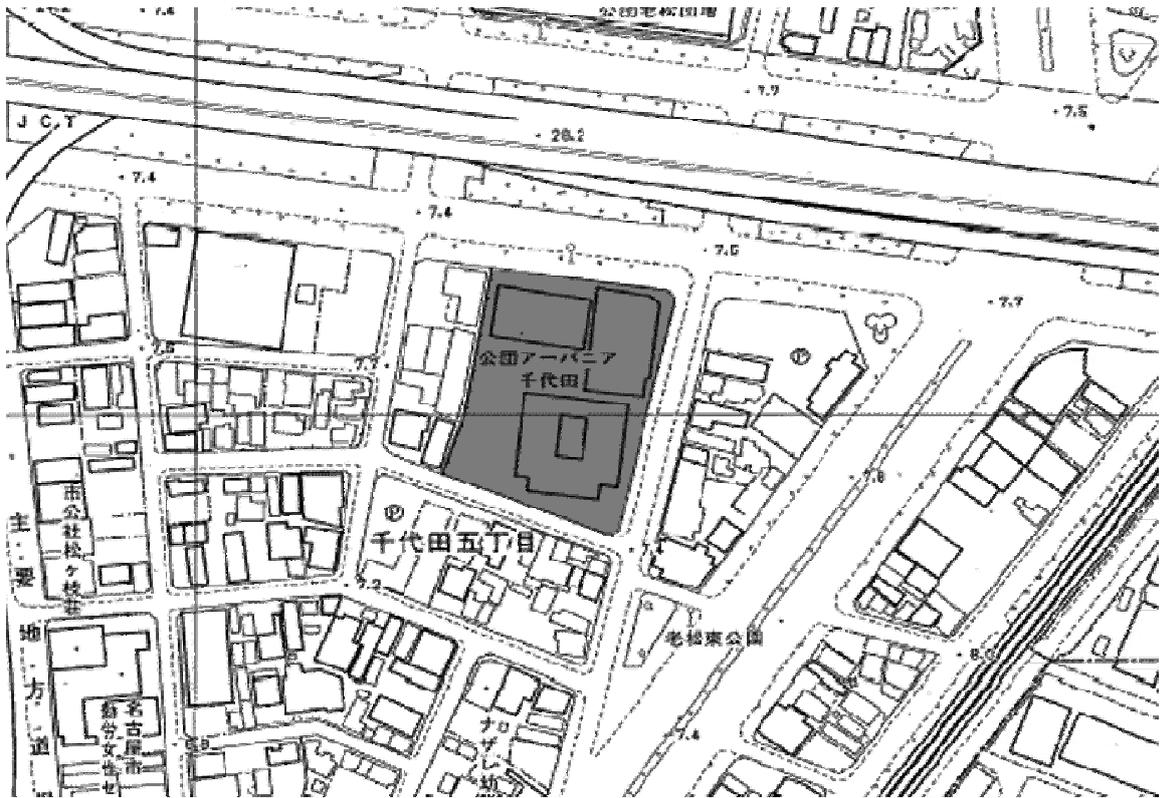


# アーバニア千代田

【協定地区の範囲(網掛け部)】



【所在地】 中区千代田五丁目

【最初の認可】昭和60年11月7日 【最近の認可年月日】昭和60年11月7日 【認可番号】60指令建指第7-3号

【有効期間】平成28年9月1日 より 15年間 15年毎の自動更新有り

【用途地域】 商業地域

【制限の概要】

- 1 建築物の形態、色彩は敷地内の各建築物及び周辺地域と調和したものにする。
- 2 屋外広告物は、都市の美観、建築景観に十分配慮する。
- 3 建築物の容積は、現状を限度とする。
- 4 公開空地は公開性の保持表示板を設置し、面積、形状の保持及び土地又は建築物の所有者による維持保全を行うこと。

## ●お願い●

建築協定は地元の運営委員会が中心となって運営されていますので、協定地区内とそれに近接する地域(道路を挟んで協定地区に接する敷地も含みます)で建築をする場合は、運営委員会と相談をしていただくようお願いしています。運営委員会の連絡先については、建築指導課(電話052-972-2918)でご確認ください。